

令和2年第4回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和2年12月18日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 96号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について
(総務文教委員会)
- 日程第 2 議案第 98号 市立竹原書院図書館の指定管理者の指定について (総務文教委員会)
- 日程第 3 議案第 99号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案
(総務文教委員会)
- 日程第 4 議案第101号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案 (総務文教委員会)
- 日程第 5 議案第102号 竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 (総務文教委員会)
- 日程第 6 議案第104号 竹原市地域振興基金条例の一部を改正する条例案 (総務文教委員会)
- 日程第 7 議案第106号 令和2年度竹原市一般会計補正予算 (第8号) (総務文教委員会)
- 日程第 8 議案第 97号 竹原市火葬場の指定管理者の指定について (民生産業委員会)
- 日程第 9 議案第100号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第10 議案第103号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第11 議案第105号 工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第12 議案第107号 令和2年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) (民生産業委員会)
- 日程第13 議案第108号 令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算 (第2号) (民生産業委員会)

日程第 1 4 議案第 1 0 9 号 令和 2 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（民生産業委員会）

日程第 1 5 議案第 1 1 0 号 令和 2 年度竹原市一般会計補正予算（第 9 号）

追加日程第 1 議案第 1 1 0 号 令和 2 年度竹原市一般会計補正予算（第 9 号）（総務
文教委員会）

日程第 1 6 発議第 2 - 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

日程第 1 7 議員派遣について

日程第 1 8 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和2年12月18日開議

(令和2年12月18日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第7

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第96号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてから日程第7，議案第106号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第8号）までの7件を一括議題といたします。

本件は総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） 総務文教委員会には、議案第96号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について、議案第98号市立竹原書院図書館の指定管理者の指定について、議案第99号職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案、議案第101号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案、議案第102号竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案、議案第104号竹原市地域振興基金条例の一部を改正する条例案、議案第106号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第8号）の7議案が付託されました。

議案第98号市立竹原書院図書館の指定管理者の指定については、指定管理をした場合のノウハウ、専門性の継続性、企画力について質疑があり、今回の指定管理者となる事業者は図書館業務のノウハウを持った実績のある業者であり、スタッフについてプロの図書館人を育てるとの提案もあり、今後新たなイベント等の企画も期待できると考えているとの答弁がありました。

議案第104号竹原市地域振興基金条例の一部を改正する条例案については、企業版ふるさと納税が推進されることはいいことであるが、基金を活用する施策を検討しているかとの質疑があり、活用できる準備が整ったので、今後受入れの促進と同時に基金を活用し

た地方創生の事業を進めていきたいとの答弁がありました。

審査の結果、議案第96号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更については全会一致、議案第98号市立竹原書院図書館の指定管理者の指定については賛成多数、議案第99号職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案は全会一致、議案第101号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案は賛成多数、議案第102号竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は全会一致、議案第104号竹原市地域振興基金条例の一部を改正する条例案は全会一致、議案第106号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第8号）は賛成多数で7議案とも可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第96号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第98号市立竹原書院図書館の指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私は、この議案が提出された後に、12月13日ですが、一応どのような問題点があるのかということで図書館に参りまして、責任者である塚本氏と少しお話をさせていただきました。その結果、委託理由は何だったのだろうと非常に疑問を持ったわけです。行政と図書館の職員とのどのような協議、問題解決のための努力をされたのだろうということを踏まえまして、これから市立書院図書館指定管理委託に対する反対討論を行います。

その理由は、諸々下記のとおりであります。

現行図書館は、職員9名体制で運営されております。令和3年度から予定されている指定管理会社は、職員7名体制であります。竹原市書院図書館指定管理業務委託については、主たる理由は以下のとおりであります。会計年度任用職員制度導入により、臨時職員単価増であることが明言されております。予算増は確定的に義務づけられているのか。委託優先の数字合わせではないかというような疑問があります。令和2年、職員9人体制、同年予算計上額は5,657万円、指定管理業者提案では職員7名体制、予算は市提示で5年間2億6,860万円、年額5,400万円であります。フジグランとの施設賃貸料は年約400万円、委託から支出か、賃貸契約は今後も長期継続されるのか。令和2年予算計上額に対する令和3年度、市が指定業者に提示した額との対比では257万円の減になりますが、同時に職員数は2名減となります。令和3年度から図書館指定管理委託業者、本社は東京であります。業界では常識的に認知されているものであります。本社経費あるいは県内に支店がある場合は支店経費、さきの議会でも申し上げましたように、これは必ず天引きされます。額の大小はありますが、その会社の運営方針によって本店で裁決されるものであります。委託費年額5,400万円の場合10%の場合は540万円、15%の場合は840万円が本店経費となります。このことについて、市提示の予算にどのように配慮されたのか。一方、令和3年度採用の職員に給与の減額等が強く危惧され、一定の歯止めの検討は協議されたのか、丸投げは断じて許されないのであります。

提案業務についてであります。

中高生のボランティアの発足とありますが、それから各種イベントの開催、著名人による講演会の開催など、有名人、有名人もいろいろあります。一般的には著名人と言われる

方は大体30万円から100万円ぐらいの1日の日当なのですが、この著名人だけで全く何も分かりません。その他、事業においても年間計画書が策定されておられるのか、契約時には提示されるのか、各事業不履行の場合のペナルティーは現状不透明であります。このことが守られないと審査違反になるのではないかという思いがあります。

審査結果でございますが、1,000点中5名の審査員点数は862点、図書館運営にどれだけの高い知見を有しているのか分かりませんが、応募1者、対象物件のない中での審査1,000点に追随した点数ではないのかと疑問が残ります。

事業実績、全国538館受注、うち366館が指定管理で受注されております。現在、図書館は全国的に減少、大手企業の独占率も高くなっている。同時に、業者数も少なく、特殊性も高く、談合の温床となる危険性も高いのであります。この事例は、知りたいと言えばいつでもお知らせいたします。

市立図書館、指定管理委託に要する予算は5年間で2億6,860万円、年額5,400万円。もう一つの委託は火葬場でございますが、5年間で5,687万5,000円、年額1,137万5,000円。2件委託料合計で3億2,547万5,000円であります。市長が現在取り組んでいる行財政改革に明らかに逆行するものではないかと思えます。地元業者育成や経済活性化も否定するものと思料されます。あわせて、予算積算の不透明さを強く指摘し、本案に反対いたします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第98号の反対討論を行いたいと思います。

さきの9月議会の議案第76号で私は反対討論を述べました。図書館の管理運営を指定管理者に委ねること自体が無理があると、文部科学大臣は長期的視野に立った運営が難しいとか図書館に指定管理者制度はなじまない、また総務大臣も指定管理者制度の運用について、図書館とか知の領域に属するものは指定管理者制度の対象から外す、明らかになじまないと答弁をされております。指定管理者制度を是認する政府の責任者であっても、図書館についてはその対象外であること、その主な理由の一つは図書館利用は無料であることにあります。他の施設では入館料や参加費、受講料などおおむね指定管理企業の収入となり、利用者を増大させるインセンティブが働く。しかし、図書館の場合には利用者が増えれば増えるほど企業の支出も増大することになります。

2つ目には、指定機関の存在は図書館の蔵書構築、専門性の蓄積を困難にすること。

3つ目は、競争の原理が働かないこと。図書館は、例えば利用者から求められた資料を確実に提供するために、資料の相互貸借を行うように連携協力、すなわちネットワークの形成、発展を前提としています。ここでは企業活動としての必須の競争は必要とされません。加えて、深刻な問題は、行政機関が行う行政事務は蓄積されますけれども、指定管理者制度は施設が機関として行うサービスについてのノウハウ、専門性は蓄積されません。

総務省が3年ごとに行った指定管理者導入状況の調査では、指定の取消しは696件、一定期間の停止は47件、期間満了による取りやめは1,565件で合計2,308施設の指定管理者の指定取消しの事例などが報告されております。竹原市立図書館施設を指定管理者制度の管理、運用することは、長期的視野で見ると竹原市の知的、文化的、歴史的な財産等を劣化させる、市民のニーズ等に的確に応えることを阻害しかねません。

以上の反対理由を述べて、私は議案第98号に反対したいと思います。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第99号職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第101号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第101号の反対討論を行いたいと思います。

忠海小学校，中学校の廃止と忠海学園の創設は，単に名称変更にとどまらず，竹原市教育の仕組みや内容にも関わります。この間実践してきた小中一貫教育の中1ギャップの解消とか学力の向上の科学的な根拠が極めて不明瞭であることや，教科担任制の導入による教員の新たな負担の懸念があること，喫緊の課題である教員の長時間勤務の明確な解決が示されたとは言えないと考えます。

以上でこの議案に対する反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第102号竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第104号竹原市地域振興基金条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第106号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第8号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第106号の反対討論を行います。

この一般会計補正予算（第8号）には、債務負担行為として市立竹原書院図書館指定管理料2億6,859万円と竹原市火葬場指定管理料5,687万5,000円が計上されており、議案第98号等に関連した予算でありますので、この議案に反対をしたいと思います。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8～日程第14

議長（大川弘雄君） 日程第8，議案第97号竹原市火葬場の指定管理者の指定についてから日程第14，議案第109号令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の7件を一括議題といたします。

本件は民生産業常任委員会に付託となっていたものであります。よって，委員長の報告を求めます。

3番竹橋和彦民生産業常任委員長。

民生産業常任委員会委員長（竹橋和彦君） それでは，民生産業委員会委員長報告を行います。

当委員会に付託された議案は，議案第97号竹原市火葬場の指定管理者の指定について，議案第100号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案，議案第103号竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案，議案第105号工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案，議案第107号令和2年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号），議案第108号令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号），議案第109号令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号），一般議案1件，条例議案3件及び特別会計補正予算3件の計7議案であります。

審査過程における主な質疑を申し上げます。

議案第97号は，地方自治法244条の2第3項の規定により，竹原市火葬場の指定管理者を指定しようとするものであるが，指定管理者に業務を丸投げするのではなく，指導監督をどのように考えているのかという質疑に対し，委員の意見を参考にして指定管理者と連携を密にして対応しますとの答弁がありました。

議案第103号は，個人番号カードを利用し，コンビニエンスストアの端末等において印鑑登録証明書の交付を可能とするため必要な規定を整備するものであるが，本市の個人番号カードの普及率という質疑に対し，11月末現在6,603枚，普及率は26.29%でありますとの答弁がありました。

次に，証明書交付センターとキオスク端末機の間で証明書データを保持しているので，個人情報漏えいもなく，また音声で対応のため，人的ミスはないと考えるが，個人番号カードの普及率，取得率を上げていけば職員の負担軽減にもなり住民サービスにもなるが

という質疑に対し、本庁でも可能ですがコンビニでも可能で、住民サービスの幅を広げることにつながりますとの答弁がありました。

議案第97号は、原案のとおり賛成多数により可決されたものです。

議案第100号から議案第109号までの6議案は、原案のとおり全会一致で可決されたものです。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第97号竹原市火葬場の指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第97号の反対討論を行いたいと思います。

この議案についても、さきの9月議会の議案第79号で反対討論を私は行いました。

私は、これまで竹原市の指定管理者の実績から、公共施設の管理運営は市が責任を持つ方向に政策転換するべきことを強く求めています。指定管理者すなわち民間事業者は、収益、もうけを第一義的に扱うことが原則です。市が求めるコスト削減ありきでは、人件費等に大きく影響を受けて、自治体自らがワーキングプアなどを生み出すこととなります。また、コスト削減を優先する公共事業の発注では、地元業者を育成することはできません。地元建設同志会の陳情書、1月3日付は、1つ、公共事業を減少させないでください。2つ、参加資格を市内業者に限定してください等々、仕事の確保を求める切実な内容であります。竹原市は早急に地元業者の仕事確保を優先した公共事業の発注に改善することを強く指摘して、私は議案第97号の反対討論としたいと思います。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第100号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第103号竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第103号の反対討論を行います。

コンビニエンスストアの端末等による印鑑登録証明の交付は、個人番号カードの利用が前提となっています。竹原市の個人番号カードの普及状況は6,603枚、人口比で26%余りであります。政府の対応は、障害者や高齢者など、デジタル化を使いこなすことが困難な条件や環境にある人、経済的事情でIT機器が利用できない人への具体策はありません。住民票の写しの交付や印鑑証明の交付など拡大されており、実質的に強制する危険があると思います。デジタル化による行政の効率化を口実に、行政サービスの入り口が

ないがしろにされ、個人情報保護は置いてきぼりのまま、オンライン化された行政手続の利用は自己責任とされ、行政サービスは使える人が使えればよいということになりかねません。さらに、マイナンバーカードの管理、運用は、情報漏えいの防止、成り済ましの防止のため、個人情報を一元管理しない、分散管理するという大前提を揺るがしかねません。

以上が議案第103号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第105号工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第105号の反対討論を行います。

工場立地法は、環境の保全を図り、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上を寄与することを目的とされています。一定規模以上の工場の新增設を行う際の生産設備面積、緑地面積及び環境施設面積の敷地面積に対する割合等の基準を定めております。議案第105号は、用途地域の定めのない地域における緑地面積率を20%から5%に、また環境敷地面積率を25%から10%に緩和するものであり、経済効率を優先する工場立地の環境基準の大幅な緩和は、周辺地域住民への生活居住環境への悪化が大変危惧されると考えるものです。

以上で議案第105号の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第107号令和2年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第108号令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第109号令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 5

議長（大川弘雄君） 日程第 1 5、議案第 1 1 0 号令和 2 年度竹原市一般会計補正予算（第 9 号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページ、議案説明書の 2 ページをお開きください。

議案第 1 1 0 号令和 2 年度竹原市一般会計補正予算（第 9 号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策のための事業を追加するものであります。

まず、歳出であります。民生費において、ひとり親世帯臨時特別給付に要する経費として、ひとり親世帯臨時特別給付金 1, 2 6 8 万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金 1, 2 6 8 万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ 1, 2 6 8 万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ 1 7 4 億 4, 3 2 4 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第110号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第9号）を総務文教常任委員会に付託いたします。

直ちに総務文教常任委員会を開催し、審査終了後本会議を再開いたします。

その間暫時休憩とします。

午前10時42分 休憩

午前11時05分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議の休憩中、総務文教常任委員会が開催され、付託案件の審査が終了したことから、先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りいたします。

付託案件でありました議案第110号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第9号）（総務文教常任委員会所管）を日程に追加、議題といたし、以降の日程を順次繰り下げたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第110号を日程に追加、議題とし、以降の日程を順次繰り下げることと決定いたしました。

追加日程第1

議長（大川弘雄君） 追加日程第1、議案第110号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第9号）、本案は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

総務文教委員会には、議案第110号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第9号）が付託されました。事業の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親

家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当受給者等に給付金を再支給するひとり親世帯臨時特別給付金事業1, 268万円であります。審査の結果、全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論、採決いたします。

議案第110号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第9号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16

議長（大川弘雄君） 日程第16、発議第2－5号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） それでは、地方財政の充実・強化を求める意見書（案）を説明させていただきます。

今、地方自治体は、医療、介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持、確保などより多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、現実住民ニーズが多様化し、公的サービスがより求められる中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、令和3年度の地方財政計画まで平成30年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。実際に、令和2年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比1.2%増と過去最高の水準となりました。しかし、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方の財政の充実・強化が求められます。

このため、令和3年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方の財政の確立を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2. 子育て支援や児童虐待防止、地域医療の確保、介護人材の確保、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するために、社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、令和2年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、令和3年度予算にも、国の責任において必要な額を確実に予算化すること。

4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源の確保を図ること。

5. 令和2年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇の適正化に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどしてその財源確保を図ること。

6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方公共団体と協議を行い、森林事業の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

7. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の少ない所得税・消費税を対象に国

から地方への財源移譲を行うなど抜本的な改善を図ること。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ財源運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

8. 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財政不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17

議長（大川弘雄君） 日程第17、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略し、お手元に配付しておりますとおり、議員派遣については竹原市議会会議規則第167条の規定により決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については別紙のとおり決定いたしました。

なお、閉会中に緊急を要する場合には、議長において議員の派遣を決定いたしますの

で、御了承願います。

日程第18

議長（大川弘雄君） 日程第18，閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり，各常任委員会委員長から，会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり，閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，それぞれの委員長から申出のとおり，閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては，その条項，字句，数字，その他の整理を要するものにつきましては，その整理を議長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで，市長より発言の申出がありましたので，これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては，本定例会に提案をさせていただきました議案について，滞りなく議了を賜りましたことに対し，厚く御礼を申し上げます。

さて，本年を振り返りますと，市民や事業者の皆様にとりましても，豪雨災害からの復旧・復興に取り組む本市にとりましても，新型コロナウイルス感染症の拡大という前例のない困難に直面した1年でありました。

1月に国内での感染が初めて確認された後，本市も2月に対策本部を設置し，国，県と連携しながら，市民の皆様への情報発信をはじめ，医療機関などへの支援として備蓄マス

クの提供などを行い、また4月の緊急事態宣言の発令後は、県から約1か月の外出や営業の自粛要請があり、本市でも、学校の一斉臨時休業などに取り組むとともに、5月から7月にかけては外出自粛等による多大な経済的影響への対応とさらなる感染防止対策が必要なことから、3回にわたる臨時会において補正予算を議決いただき、適時対策を講じてまいりました。

今月に入り、本市で初めて感染者が確認をされ、県内においては広島市内を中心に感染者数が拡大基調となっていることを受け、県と広島市が感染拡大集中対策を共同実施するなど、現在も切迫した状況が続いております。

他方、こうしたコロナ禍にありながら、本市や本市出身の個人、団体の方々がスポーツ分野の全国大会において輝かしい成績を収められたほか、社会活動の各分野における御功績により叙勲の受章や国からの表彰をお受けになるなど、暗い世相を照らす明るいニュースもございました。

来る年におきましても、感染症から市民の皆様の健康と暮らしを守ることを最優先に取り組を進めてまいります。逆境の中で努力を重ねられ、見事成果を結実させた個人、団体の皆様を鏡として、未来を見据え、将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」これの実現に向けた取組も着実に推進してまいり所存でございます。

年の瀬を迎え、本年も残すところあと僅かとなってまいりましたが、寒さ殊のほか厳しい折から一層御自愛の上、輝かしい新年をお迎えいただけますよう祈念を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本年一年、誠にありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

年末を控え、緊急な案件がない限り、本日をもって納めの議会となりました。

去る12月8日に開会し、今期定例会に付議された案件は、議員各位の熱心な御審議によりまして全て議了し、閉会の運びとなりました。議員の皆様はもとより、執行部の各位に対し厚く御礼申し上げます。

さて、さきの中間人事におきまして、私大川が議長として、山元が副議長として御推挙いただき、新たな体制によってスタートいたしましたところであります。

顧みますと、本年は激動の1年でございます。

本市におきましては、平成30年7月豪雨災害からの確実なる復旧・復興はもとより、竹原市第2期総合戦略のスタート、そして財政健全化計画の確実な遂行等、大きな岐路となる節目の年でありましたが、思えば、新型コロナウイルス感染症対策に翻弄された1年

であったかと思えます。

この間、日本列島各地においては、大変多くの感染者を生み、多くの貴い命が失われるというこの現実を連日耳にするようになり、現在では大都市から地方都市にまで甚大な影響が及んでいます。

新型コロナウイルス感染症発生当初から今日まで未知のウイルス感染症に立ち向かうため、日々御尽力されている医療機関及び医療従事者、関係者をはじめ国、県、市、その他関係者の方々に感謝を申し上げますとともに、改めて市民の方々お一人お一人には自ら予防に徹することで、感染を防ぐだけでなく、不用意に相手に感染させないということに心がけていただきたい、ぜひともお願いしたいと思えます。

現在も、支援策と感染防止策との両面で様々な対策が講じられておりますが、一人一人が大切な人の命を守る行動をしていただきたいと思えます。

一方で、このたびのコロナ禍を通じて新しい生活様式も提唱されております。今こそ皆様方には斬新なアイデアの下発想の転換をしていただき、この困難を克服していただきたい。理事者側には、生活再建支援、経済支援に全力で取り組んでいただきたい。このように思う次第でございます。

我々議会におきましても、市民の命を守り、豊かな竹原市再生のために理事者側とともに一丸となり、全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、市民の皆様の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

最後になりますが、いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様、御健康には十分御留意の上、輝かしい新年を迎えられますよう心から祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもって令和2年第4回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前11時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員